

S A T 総務第 38 号
2021年3月23日

加盟団体会員の皆様

一般財団法人東京都スキー連盟
総務本部長 長谷川春彦
(公印省略)

緊急事態宣言解除後の事務局運営について(お願い)

標記につきまして、緊急事態宣言解除後も(一財)東京都スキー連盟の来局会員の皆様に新型コロナウイルス感染症から守る為、当面の間、開局時間を一部変更させていただきます。対応は下記のとおりとさせていただきます。会員の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

記

1.開局時間中は窓口での対応及び、問い合わせ等は電話・FAX・郵送で対応を行います。ただし、速やかな対応が出来ない場合が有りますのでご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

住 所 〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-4-15 平河小池ビル 2F
TEL 03-3262-2491 FAX 03-3264-6540

2.開局時間

一般業務 午前10時00分～午後5時 (火曜日～金曜)

午前10時00分～午後3時 (土曜日)

現金取扱 午前10時00分～午後3時 (火曜日～金曜)

午前10時00分～午後3時 (土曜日)

休業 日曜日～月曜日、祝日、月曜日が祝日の場合翌日の火曜日、その他

※上記の対応は 緊急事態宣言終息までの期間とさせていただきます。